

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市放課後児童健全育成事業補助金
補助の区分	団体運営補助
補助の概要	昼間保護者のいない家庭の小学生を対象に適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を支援することを目的に放課後児童健全育成事業を実施する者に対し、その事業に要する経費について補助金を交付する。
補助事業者	放課後児童健全育成事業を実施する事業者
補助対象経費	放課後児童健全育成事業を実施するために必要な経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金交付要綱に定める額
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	新潟県地域子ども・子育て支援事業交付金交付要綱の定める基準額（国1/3、県1/3、市1/3で負担）
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	算出不可
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 児童の放課後の居場所を確保し、児童の健全育成を図ることを目的として実施するため、目標の数値化はできない。
補助制度開始	令和3年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 対象事業所に案内
事業担当 （担当部署） （電話番号）	子ども若者課 子育て支援係
	0259-63-3126